

## 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業成果報告書

教育委員会名：奥州市教育委員会

## (防災に関すること)

## I 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

岩手県の内陸南部に位置する本市は、平成20年6月14日午前8時43分に発生した岩手・宮城内陸地震では、最大震度6強を観測し、胆沢区、衣川区を中心に土砂災害や住宅被害、断水、停電等、大きな被害が発生した。

本事業では、この経験と、本県と本市の学校教育の重点である復興教育を大切にしながら、岩手・宮城内陸地震で本市の中でも大きな被害を受けた地域であり、学校・PTA・地域が一体となって学校運営を進めている奥州市立衣川小学校において、児童に「自助」や「共助」の精神や主体的に行動する態度を育てていきたいと考えた。

## II 取組の概要

## (1) 事業の概要 (奥州市立衣川小学校)

## ア ねらい

これまでの防災教育を生かしながら、衣川小学校区の災害の歴史を学ぶとともに、「自助」「共助」の精神や「主体的に行動し、自分の命は自分で守る」につながる防災教育を推進する。

## イ 研究の計画

本事業を推進するに当たり、次のように年間計画を立て、実践に取り組んだ。

実施時期	計画事項	備考
4月	○取組の計画(研究計画) ○被災地見学(修学旅行) ○被災地見学で学習したことをまとめ、発表 ○防災アンケート(児童)	学校 学校 学校 学校
5月	○避難訓練—レベル2(まちcomiメールを活用した保護者への連絡、集団下校)の実施	学校、保護者、 地域関係者
6月	○防災学習(講師招聘) ○小・中合同連携会議	学校、防災の専門家
8月	○小・中合同避難マニュアル作成	学校、中学校
9月	○衣川区(北股地区)の災害・歴史学習(5、6年) ○防災授業公開(市民に学校を公開する日) ○レベル3—避難訓練(まちcomiメールを活用した引渡し訓練)の実施【小・中合同訓練】	学校、中学校 学校地域関係者等 学校、中学校、 保護者等
10月	○防災学習の発表(学習発表会)  ○衣川地区のまち歩き ○オリジナル学区地図を使って、奥州市衣川小学校区の防災マップ作成	学校、保護者、 地域関係者等 学校地域関係者等 学校

11月	○衣川区防災訓練に参加 ○東北大学「結」プロジェクト実施	学校地域関係者等 学校、東北大学
12月	○岩泉町へお米の支援 ○避難訓練(休み時間の避難訓練)実施	学校 学校、消防署
1月	○アンケートの実施	学校
2月	○取組の検証(研究のまとめ) ○奥州市衣川小学区の防災マップ完成 ○発表会	学校 学校

## (2) 事業の取組内容

別紙資料1

## ア 防災・復興学習

## (ア) 被災地見学(修学旅行)

東日本大震災について事前に学習し、修学旅行で被災した学校の遺構見学、祈りの塔へ献花、せんだい3.11メモリアル交流館の見学等を実施し、3.11の被害の状況を知るとともに復興への足跡を一緒にたどることで復興への意識を高めることができた。また、見学後、新聞にまとめ、掲示し、全校へ発信した。

## (イ) 復興副読本を活用した授業(防災授業公開)

市民に学校を公開する日に復興副読本を活用した授業を実施した。特別支援学級では、教室をはじめ、校舎内のいろいろなところでの地震を想定し、危険な箇所や避難の仕方を確認した。3年生では、副読本をもとに平成14年7月の台風6号による衣川区の被害状況なども補足しながら身近な災害について知り、防災について考えを深めた。保護者や地域の方々に学校での防災教育の実際を見ていただき、家庭や地域での防災意識を高めることができた。

## イ 命を守るための訓練等

## (ア) 衣川小中学校緊急時下校マニュアル作成

小中それぞれに作成していた緊急時下校マニュアルの突合せを行い、検討し、衣川小中学校緊急時下校マニュアルを作成し、全家庭に配布し共通理解を図った。

## (イ) マニュアルの活用①(まちcomiメールを活用した保護者への連絡・集団下校)

火災による避難訓練であり、一次避難後、メールで保護者へ一斉連絡し、地域の方々

の協力（駐在所、交通安全指導員、スクールガード、地区センターの方々の見守り）を得ながら、地区別に一斉下校（集団下校）を実施。緊急時下校マニュアルのレベル2の避難・下校の仕方を確認した。

(ウ) マニュアルの活用②（まち comi メールを活用した引き渡し訓練）【小・中合同訓練】  
震度5以上の発生時に備え、児童が危険を回避する行動ができるようにするとともに、小・中学校が連携して児童を保護者に引き渡す方法を地域・保護者の協力を得ながら実践的に確認した。

(エ) 休み時間の避難訓練・消火訓練  
休み時間の火災に備え、自ら適切な状況判断をし、自主的に避難できるようにするとともに、初期消火の方法を理解する機会とした。

(オ) 地域防災訓練に参加  
希望者を募り地区センターでの地域防災訓練に参加した。煙体験や炊き出し訓練、発電機の回し方、ツナ缶を利用した蝋燭の作り方などの経験をとおして、災害時における「自助」「共助」の精神と態度の育成を図った。

#### ウ 防災マップづくり

(ア) 学校防災アドバイザー派遣事業の活用  
岩手大学地域防災研究センターの先生をお迎えして、防災マップ作成の計画・手順について教えていただいた。また、自分たちの地域のマップを使い、DIG（災害想像力ゲーム）の模擬体験を行い、自分たちの地域に潜む災害の危険性を「見える化」し、災害を防ぐためにどうすればよいか考えた。

(イ) まち歩き①【ハザードマップに示される災害危険地区での学習】

スクールバスで校区内の北股地区を回り、地区の方からこれまでに起きた災害の歴史について、特に平成20年岩手・宮城内陸地震の被害状況を学び、現在の復興状況を確認するとともに地域に起こり得る災害と対策課題について理解を深めた。

(ウ) まち歩き②【学校生活に潜在する危険性の発見】

学校周辺（古戸地区）を自主防災会の方々と岩手大学の先生とともに回り、災害が起きたときに危険な場所を確認したり、避難場所や避難経路の安全性について検討した

りした。

(エ) 学区防災マップ作成 別紙資料2

(ア)～(ウ)の取り組みを踏まえつつ学区内における災害をはじめとした危険性の情報を随時追加・更新できる地図を用意した。子どもたちが日頃から防災に対する意識を培い、地域に普及・継承していくことが期待される。

### III 取組の成果と課題

#### 1 成果

- (1) 被災地や関連施設を見学することで、東日本大震災の被災当時の状況を確認したり復興への足跡を一緒にたどったりしながら、自分たちができることを考え、共に未来への希望を見出すことができた。
- (2) 市民に学校を公開する日に防災授業を実施することで、学校での防災教育への理解と家庭や地域の方々にも防災についての意識を高める機会となった。
- (3) 復興副読本を活用した授業では、地域の災害を補足することでより身近なものと考えることができ、親子で防災について考える機会となった。
- (4) 平成20年岩手・宮城内陸地震後に計画し、継続して実施してきた避難訓練を、今回は、小中合同での避難訓練・引き渡し訓練とし、緊急時下校マニュアルの見直し・検討を行い、「衣川小中学校緊急時下校マニュアル」を作成した。それを事前に小中の保護者に配布し、共通理解のもと引き渡し訓練を実施することができた。保護者のメール登録が100%になり、来年度、衣川区の学校で合同の避難訓練につなげる機会となった。
- (5) 学校防災アドバイザーや地域の人材活用により、地域災害の危険性や災害を防ぐための知恵、学区のまち歩きをしながら災害の歴史について学習し、学区の防災マップを作成した。また、そのマップを用いて、防災について家庭や地域に発信することができた。

#### 2 課題

- (1) 衣川小中学校の合同避難訓練および引き渡し訓練のあり方について各校の共通理解と年度当初の行事予定の調整等が必要である。
- (2) 「つなぐ」をテーマに防災教育を進めてきたが、さらに家庭や地域、近隣の学校とのつながりをより強くし、今後も「命をつなぐ」防災教育を「つなげていく」努力をしていきたい。

## (交通安全に関すること)

### I 通学路の概況

奥州市は、小学校27校、中学校12校を設置しており、南北に約37km、東西に約57kmの広い面積を有している。

山間部においては、スクールバスを活用しているところもあるが、徒歩通学の児童生徒も多くいる。また、国道4号線等交通量の多い道路も走っており、通学路の安全には十分注意する必要がある。そこで奥州市では、平成24年度緊急合同点検から5年間継続して通学路の安全点検を実施している。

### II 取組の概要

#### (1) 事業の概要

- ・各校から報告のあった通学路危険箇所について、道路管理者、警察、地域代表、学校関係者、本市教育委員会による合同点検を行う。
- ・通学路の危険箇所を解消するために、通学路における安全対策の検討を行い、担当部所に対応する。
- ・通学路安全対策アドバイザーから、対策の助言を受ける。

#### (2) 事業の取組内容

- ア 通学路危険箇所の把握  
イ 奥州市第1回連絡協議会

9月16日(金) 14:30～16:30

名簿 **別紙1**

- ①「防災教育を中心とした実践的安全総合支援事業(通学路安全推進事業)」について
- ②奥州市における児童生徒の交通事故発生状況について
- ③本市教育委員会・学校における交通事故防止対策について
- ④平成25～27年度合同点検の結果及び対策推進状況について
- ⑤平成28年度の通学路対策必要箇所と合同点検の実施について

#### ウ 合同点検の実施

10月12日～10月26日 **別紙2**

#### エ 合同点検確認会議

10月28日(金) 14:00～16:30

各道路管理者、警察の合同点検担当者の出席により、合同点検の結果を検討し、対策の内容、事業主体、実施時期等について確認

#### オ 奥州市第2回連絡協議会

11月18日(金) 9:30～11:30

- ①平成25～27年度合同点検実施箇所の対策推進状況について
- ②平成28年合同点検結果及び対策内容について **別紙3**
- ③平成29年度の通学路合同点検について **別紙4**

#### カ 冬季における通学路危険箇所の把握及び対応について

冬季通学路危険箇所の把握

各道路管理者等との情報共有と対策依頼

### III 取組の成果と課題

#### 1 成果

- (1) 通学路安全対策アドバイザーを派遣していただき、危険箇所について複数の対策をもって迅速かつ効果的に対応、またはその計画を立てることができた。
- (2) 通学路安全対策アドバイザーから、ETC2.0プローブデータを活用した分析について紹介していただいた。それを受けて実際に関係機関から分析結果(例)を示していただくなど、新しい危険箇所の把握の方法を示唆していただいた。
- (3) 連絡協議会を組織することで、通学路危険箇所についてその対策を様々な角度から検討することができ、各学校からの要望に厚く対応することができた。
- (4) 児童生徒の交通事故発生後に、再発防止のため、関係機関に速やかに対応していただいた事案もあった。

#### 2 課題

- (1) 予算の関係や土地の権利の問題等で、学校からの要望についてなかなか対応が進まない箇所もある。各校における児童生徒への安全指導の充実をさらに図る必要がある。
- (2) 通知に対策内容等を明記することで、要望先との連携をさらに密にしたい。
- (3) 新しい通学路危険箇所への対応ばかりではなく、昨年度までに対策を終えた箇所について検証することも考えたい。
- (4) 通学路安全アドバイザーとの日程の調整を早めに行うことで、より円滑に対策を講じられるようにしたい。